

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

長崎県知事

様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 氏名

転用 次郎

印

申請代理人

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 申請者の住所等	住 所						職 業					
	長崎	都道府	大村	郡	玖島1丁目25	番地	玖島アパート201号	農業兼会社員				
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況	10a当たり普通収穫高(kg)	耕作者の氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別			
			登記簿	現況								
	大村市 玖島1丁目	150-2	田	田	980	一毛作	米420kg	転用太郎	その他の区域			
	大村市 以下余白											
	大村市											
	計	980	m ² (田 980		m ² , 畑		m ²)					
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用 途			事由の詳細							
		農家住宅用地			現在住んでいる家の老朽化に伴い農家住宅(木造瓦葺き平屋建て)を建築する。また、旧住宅は農業用倉庫として利用する。							
	(2) 事業の操業期間又は施設の利用期間	令和 年 月 許可 日から 永久 年間										
	(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工 事 計 画		第1期	(着工 令和〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日)	第2期	合 計					
				名称	棟数	建築面積(m ²)	所要面積(m ²)			棟数	建築面積	所要面積
		土 地 造 成					999(里道を含む)					
		建 築 物		自己住宅	1棟	181.09	610					
		物置	1棟	24.00	60							
小 計		(木造平屋)	2棟	205.09	670							
工 作 物		駐車場	2台		50							
		進入路	1ヵ所		279							
小 計					329							
計				205.09	999(里道を含む)							
4 資金調達についての計画	(必要資金)	土地購入費	0	円	(資金調達)	自己資金	300	万	円			
		土地造成費	500	万	円	借入金	2800	万	円			
		建築工事費	2500	万	円							
		その他の経費	100	万	円	合 計	3100	万	円			
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害の防除施設の概要	東側は自己所有地の畑、西側は宅地、南側は畑、北側は雑種地である。道路高さまで盛土し、境界部分にはコンクリート擁壁を設け、隣地への土砂の流出を防止します。日照、通風等についても配慮して建築する。雨水は水路放流、汚水は公共下水道に接続します。なお、工事施工にあたっては周辺に被害を及ぼさないように慎重に行い、被害が発生した場合は申請人の責任において解決します。(被害防除計画書参照)											
6 その他参考となるべき事項	※記載要領6番を参照して記入して下さい。(都市計画法第29条第1項第2号に基づき開発許可不要等) 里道の用途廃止の手続き中である。											

(記載要領)

- 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載して下さい。
- 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑又はその他の別を記載して下さい。
- 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外のいずれに含まれているのかを記載して下さい。
- 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載して下さい。
- 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれにも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載して下さい。